



投資家の皆様へ

三菱商事株式会社からのダイベストメントを求める要請書

国際環境 NGO FoE Japan
「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
気候ネットワーク
国際環境 NGO 350.org Japan
メコン・ウォッチ

私たちは、気候変動やエネルギー問題に関心を持つ日本の環境団体です。気候変動の大きな要因のひとつである石炭火力発電事業を推進する金融機関および企業の活動を注視しております。パリ協定の目標達成に向けた取り組みを加速させるべく、皆様が投資を行っている日本の大手商社のひとつである三菱商事株式会社(以下、三菱商事)からのダイベストメント(融資引き揚げ)を求める書簡をお送りさせていただきます。

三菱商事は、国内外の持分総発電容量のうち石炭火力が 669 メガワット(2019 年 9 月時点)を占める大手総合商社です。これに加え、日本国内で 2 件、ベトナムで 2 件の石炭火力発電所の計画を推進しており(これら 4 件の総発電容量は 4,266 メガワット、うち三菱商事の持分総発電容量は 1,302 メガワット)、日本の商社の中では最も多くの新規の案件を有しています。ドイツの環境 NGO「Urgewald」が発表している、石炭事業に関与する世界の企業を網羅した「Global Coal Exit List(脱石炭リスト)」では、石炭火力発電所事業者として名を連ねています。

三菱商事は、ESG データブック 2018 年版を改訂し、原則、新規石炭火力発電の開発を行わない方針を発表しました。同データブック 2019 年版では、「石炭火力発電事業については、既に当社として開発に着手した案件を除き、新規の石炭火力発電事業には取り組まない方針です。今後は、環境に配慮して事業推進を行う上で必要となる CO2 排出削減に向けた将来的な技術動向(CCS 等)や、2030 年のエネルギーミックス達成に向けた進捗状況(含政策動向)を注視しながら、2°Cシナリオ下でのシナリオ分析結果も踏まえた上で、石炭火力発電事業の当社持分発電容量の削減を目指します。」と明記されています。三菱商事は、この方針中の例外規定である「既に当社として開発に着手した案件」に計画中のベトナム・ブンアン 2 石炭火力発電所、ビンタン 3 石炭火力発電所、福島県の勿来および広野発電所が含まれるとし、これら 4 案件の計画を今後も継続すると主張しています。

しかし、新規の石炭火力発電計画は、パリ協定のもとで定められた世界全体の気温上昇を 2°Cよりはるかに下回る水準に抑えるとした気候変動目標に反するものです。三菱商事は 2°Cシナリオ下を想定した分析を行っているとしていますが、民間研究機関であるクライメート・アナリティクス(Climate Analytics)は、

すべての既設石炭火力発電所を段階的に廃止していく必要があると述べており、そのための目標年を、OECD 諸国は 2030 年までに、その他の国々は 2040 年までとしています。新たな石炭火力発電所を建設することはパリ協定の目標達成への取り組みとは整合せず、2040 年までに既設も含めてゼロにするための取り組みとしては、まったく不十分であることは明らかです。

世界で石炭関連事業に関与する金融機関や企業へのダイベストメントが進んでいます。オランダの ABN アムロ銀行 (ABN Amro) が、2016 年に世界で初めて石炭火力発電所建設事業者への資金提供を停止しました。そしてこれまでに、大手保険会社のアクサ生命保険 (AXA)、ゼネラル保険 (Generali)、アリアンツ保険 (Allianz) および再保険会社の SCOR などがこれに続いています。さらに、2020 年 1 月には、米大手運用会社のブラックロック (BlackRock) が持続可能性を重視した投資方針に基づく運用方針への転換を表明し、同社の運用資産から石炭関連株を放出すると発表しました。このようなダイベストメントの動きが加速する中でも、三菱商事のように電力事業の表舞台に出ない商社はダイベストメント対象から見逃されてきました。しかし、今では多くの機関投資家が日本の商社が国内外の石炭火力発電事業に関与していることに気づき、ダイベストメント対象枠を広げています。

私たち環境団体は、機関投資家の皆様が、パリ協定が実施段階に入ることを踏まえ、あらゆる石炭火力発電事業に関連する企業からのダイベストメント方針を固め、パリ協定の目標達成に向けた取り組みを強化いただけること、その中で三菱商事からのダイベストメントをご検討いただけるようお願いいたします。

本書簡とともに、三菱商事の石炭火力発電事業に関する情報をとりまとめたサマリーシートを同封いたしますので、是非ご覧ください。三菱商事からのダイベストメントをご検討いただくにあたり、参考としていただければ幸いです。その上で、御社のダイベストメントご検討・実行のお願いに対するご回答を本書に関する担当者宛にメール返送にて 3 月 31 日までお送りいただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

本書に関する担当：

国際環境 NGO FoE Japan
気候変動・エネルギー担当 深草亜悠美
fukakusa@foejapan.org | 03-6909-5983

連名団体連絡先：

気候ネットワーク
理事 平田仁子
khirata@kikonet.org

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
プログラムディレクター 田辺有輝
tanabe@jacses.org

国際環境 NGO 350.org Japan
日本支部代表 横山隆美
taka.yokoyama@350.org

添付：三菱商事の石炭火力発電事業の概要を示したサマリーシート “Why Mitsubishi Corporation”